

# 学生知的財産権利化支援制度 Student IP Support Initiative (SISI) 概要

---

## 1. 制度の目的

- (1) 本制度は、大学の教育プログラム（講義・PBL・学生が単独で行う研究活動・起業家育成プログラムなど。以下同様とします）を通じて学生が生み出した知的財産について、権利化を希望する学生を支援することを目的としています。
- (2) ここで権利化できる知的財産とは、特許権（発明）、実用新案権（考案）、意匠権（デザイン、UI、プロダクト形状など）、商標権（プロジェクト名、アプリ名、学生発ベンチャーのブランド）、回路配置利用権（半導体集積回路の配置設計）、著作権の登録（プログラムやデザイン作品の保護強化）等を意味します。
- (3) 学生の独創性を尊重しつつ、知的財産の創作活動及び権利化を通じて研究成果の社会実装やキャリア形成を後押しします。
- (4) 学生による自発的な権利化の促進は、起業家精神やイノベーション教育を重視する大学としての評価を高め、大学のブランド価値向上にも資するものです。
- (5) 学生の知的財産の権利化は、イノベーションエコシステムの発展に寄与し、大学が推進するイノベーションエコシステム構築事業に対する実質的な支援となります。

## 2. 支援内容

- (1) 原則として特許出願に要する費用を大学が補助（例：特許庁出願料：14,000円／件）。
- (2) 初年度は10件程度を上限として（運用開始時は年度単位を計画）支援予定。次年度以降は年度予算に基づき調整される。
- (3) 学生に対する知財専門家によるガイダンス、特許制度・意匠・商標等に関する説明会、相談窓口を整備予定。
- (4) 必要に応じて、弁理士等による出願書類作成のサポートを実施。ただし、弁理士に代理人として出願業務を依頼をするのではなく、サポートによって自らが出願することが求められる。
- (5) 特許以外の知的財産権（実用新案、意匠、商標、回路配置利用権、著作権等）については、個別審査の上で補助対象に含める。
- (6) 出願後の審査請求に関する手続き等は、現状では対象外。ただし、将来的には、別途検討の上、支援の範囲を拡充予定。

### 3. 制度の特徴

- (1) 知的財産に係る権利は、原則として学生本人に帰属します。
- (2) 大学は学生による知的財産の権利化に対し、支援者としての立場で関与します。
- (3) 本制度はまず特許出願費用の補助から開始し、意匠・商標等を含めた他の知的財産の権利化支援は補助的な位置づけとする。将来的には、段階的に拡充することで、持続的かつ発展的な制度運営を目指します。

### 4. 申請対象

(1) 本学に在籍する学部生・大学院生（博士後期課程を含む）（本制度の申請は、本学在籍中に限り行うことができる。）

(2) 以下の①及び②に該当する知的財産であること

- ① 教育プログラムを通じて得られた知的財産
- ② 学生本人が権利化を希望し、大学の補助を必要とする知的財産

(注1) 共同権利化の場合は、権利者全員の同意を必要とする。

(注2) 学外の企業や研究機関との共同研究・委託研究の成果に係るものは、本制度の対象外とする。

### 5. 申請手続き

(1) 申請書の提出: 所定の「学生知的財産権利化支援申請書」に必要事項を記入し、教育プログラム担当教員の署名を得た上で、产学共創機構オープンイノベーション室へ提出する。

(2) 審査・面談: 同室が申請内容を確認し、必要に応じて面談を実施する。

(3) 支援決定通知: 支援の可否および補助額を大学より通知する。

(注) 申請は隨時受け付けるが、年度ごとに予算上限に達した時点で受付を終了する場合がある。不採択の場合、内容を修正の上で再申請できる。

### 6. 申請書に記載すべき主な内容

(1) 学生の基本情報（氏名、学籍番号、所属など）

- (2) 教育プログラム担当教員・関係教員等
- (3) 参加した教育プログラム名
- (4) 知的財産の概要（新規性、特徴、応用可能性）
- (5) 教育プログラムと知的財産の関係
- (6) 共同出願予定者（共同創作者を含む）の有無と同意状況
- (7) 支援希望内容（費用、サポート内容）
- (8) 教育・研究目的での匿名的利用に関する同意欄（チェック方式）

## 7. 制度の流れ（フロー図）

【学生】申請書提出（教育プログラム担当教員の確認印付）

↓

【产学研共創機構オーブンイノベーション室】書類審査・必要に応じ面談

↓

【产学研共創機構／運営委員会】審査結果の審議、決定

↓

【产学研共創機構】支援決定通知

（注）申請から支援決定通知までは、原則として1か月程度を目安とします。ただし案件の内容や件数によって変動する場合があります。

## 8. 期待される効果

- (1) 学生の創造性と研究成果の社会実装を促進
- (2) 知的財産リテラシーの向上
- (3) 大学全体のイノベーション推進と社会的貢献
- (4) 学生のキャリア形成・起業活動の後押し
- (5) 大学のブランド力向上と対外的評価の強化
- (6) 产学研連携・地域イノベーションエコシステムの発展への波及効果